

鹿追町長 喜 井 知 己 様

鹿追町議会議長 上 嶋 和 志

会 議 の 結 果 の 報 告

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 令和5年第4回鹿追町議会臨時会
- 2 開 会 令和5年7月12日
- 3 閉 会 令和5年7月12日
- 4 会 期 1日間
- 5 会議録写し 作成次第後送
- 6 議決書写し 別冊のとおり
- 7 議決の結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果	摘 要
議案第 45号	損害賠償の額の決定及び和解について	令和5年7月12日	原案可決	
議案第 46号	令和5年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）について	令和5年7月12日	原案可決	
議案第 47号	役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約について	令和5年7月12日	原案可決	
議案第 48号	財産の取得について	令和5年7月12日	原案可決	
議案第 49号	財産の取得について	令和5年7月12日	原案可決	
議案第 50号	財産の取得について	令和5年7月12日	原案可決	
議案第 51号	財産の取得について	令和5年7月12日	原案可決	